

事 務 連 絡  
令和 3 年 4 月 30 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

終電時間の繰上げや減便等について（周知依頼）

標記につきまして、現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が講じられておりますが、人の流れを抑制する観点から、基本的対処方針及び関係都府県からの要請に基づき、J R 東日本や J R 西日本など関東圏や関西圏の鉄道事業者を中心に、平日の終電時間の繰上げや週末休日における減便等が検討されており、多くの事業者においては大型連休期間中の実施が予定されているところです。

このため、今般、別添のとおり国土交通省から厚生労働省に対し、関連団体に対する周知依頼がまいりましたので、貴団体におかれましても内容についてご了知頂くとともに、貴下団体等に対し周知いただきますよう、お願い申し上げます。